

電気冷蔵庫の目標年度（案）について

1. 基本的な考え方

「特定機器に係る性能向上に関する製造事業者等の判断基準の策定・改定に関する基本的考え方について」（第10回総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会平成19年6月18日改定）の原則（以下「原則」という。）に基づき、目標年度を設定することを検討している。

「特定機器に係る性能向上に関する製造事業者等の判断基準の策定・改定に関する基本的考え方について」～抜粋～

目標年度の考え方について

原則 8. 目標年度は、特定機器の製品開発期間、将来技術進展の見通し等を勘案した上で、3～10年を目処に機器ごとに定める。

目標達成に必要な期間は、現行のエネルギー消費効率と目標基準値との関係、従来からのエネルギー消費効率の改善の程度により異なると考えられるが、目標年度の設定に当たっては目標達成に必要な当該特定機器の製品開発期間、設備投資期間、将来の技術進展の見通し等を勘案した上で、適切なリードタイムを設けることが適当であると考えられることから、3～10年を目安として設定することが適当である。

なお、特定機器ごとに現行のエネルギー消費効率と目標基準値との関係、従来からのエネルギー消費効率の改善の程度、製品開発期間、設備投資期間、将来の技術進展の見通し等が異なることから、目標年度は特定機器ごとに異なったものとすることが適当である。

2. 目標年度について

電気冷蔵庫のエネルギー消費効率の向上は、モデルチェンジの際に行われることが一般的である。エネルギー消費効率の向上を目指す新製品開発（その他の機種開発も含む）は、冷凍サイクルやその関連部品等の新規開発を含み、庫内形状の大幅な変更が必要となる。そのため、膨大な設計工数を費やし、多大な金型投資を行うこととなるために、各社注力機種より新規の開発を行い、その省エネ技術を順次その他の機種に展開していく手法を採用している。

この新規開発からその他の機種展開に要する期間は、通常2～3年程度であり、目標年度までに少なくとも1～2回程度のモデルチェンジの機会が得られるよう配慮する必要がある。

このため、電気冷蔵庫の目標年度については、基準年度（2014年度）から7年後の平成33年度（2021年度）とする。